

# 細野要齋における闇齋学

白井 順

## 序章 「山崎闇齋派」の検討

楠本碩水は、大塚観瀾が編集した『日本道学淵源録』を補訂するにあたり、まず佐藤直方系門下が残した系譜の訂正から着手をした。そして『訂正増補崎門学脈系譜』（明治三十六年刊）を編纂した。明治二十四年三月に楠本碩水は、東京の道学協会員に見せて意見を求め、貞方弥三郎に次のような指示の書簡を出した<sup>1</sup>。

昨年末来日本道学淵源録校訂致度心底二而一ツ学統系図より手を下し候処、中々手数ニ相成困却致候、不遠内一本を写シ道学協会ニ指出、尚増損取捨ヲ乞ヒ申度候、协会会员中ニハ先輩之事歴等も多分承知之人も可有之と存候、御序協会へも御問合可被下候

刊行された『崎門学脈系譜』後跋に、道学協会の『道学遺書』編纂に従事していた吉田英厚が明治二十五年十月に楠本碩水に対して崎門の系統を質問したことが記されている。この質問の背景には、明治二十四年八月に吉田英厚が道学協会から脱退した出来事が関係しており、それについては拙稿「吉田英厚『辨妄』について」で詳細に論じた。拙稿で指摘したように、明治初期の崎門学を取り巻く状況には明治十六年六月に設立した道学協会が大きく関係している。道学協会の母体となった人々は直方系門下の池田謙蔵たちだった。道学協会の人々にとって「崎門」

の正統は自分たちの系統であり、広い意味での「朱子学派」は道学ではないと考えられた。

英厚未致於書碩水楠本先生之左右。常以為恨。然先生以此著下問。及浅学寡聞如厚者。慚汗何堪。慚汗何堪。今記一二所聞。問亦漫呈鄙見。供賢考之万一。冀恕狂疎妄率。幸甚。崎門学派系図之作真難哉。厚見前一二之系譜。皆混儒者與神者矣。混者果崎門学派系図之真乎<sup>3</sup>。

吉田英厚は、『崎門学派系譜』編纂中の楠本碩水に対して、垂加神道と崎門学を分けるべきだと主張した。昭和初期に発表された崎門研究が「崎門」を指す時、ほとんどが道学協会に連なる範囲を指すことが多い。明治維新から南北正閏論を始めとして、南朝関係者を祀る神社の創建・再興や贈位などが行われるようになり、明治四十年十月に南朝正統論を唱えた山崎闇齋にも正四位追贈の命があった。内田・池田が主となって同年十二月十五日に贈位の祭典を東京大神宮で行い、明治四十二年八月、内田周平が山崎闇齋の祠堂碑を記し、京都黒谷で祭祀を行う。また同年浅見綱齋に従四位の贈位を祝賀する典礼も挙行し、道学協会系の崎門と国体観念は完全に結合した。明治四十四年（一九一一年）二月には衆議院議員の藤澤元造が南北正閏問題に関して質問主意書を提出し、ヒートアップした。これらの活動は内田周平らが主体となっており、国体観念の先駆者としての崎門派という認識で、浅見綱齋系の内田周平およびその門人・近藤啓吾、佐藤直方系の梅沢芳夫・池上幸二郎を中心にその視点が強化されていた。従来の日本思想史研究では、その狭い崎門が崎門の全てだと誤認されている傾向があり、再検証が必要であると筆者は常々感じている。

崎門研究ではイデオロギー的な活動と結びつけるものが盛んになり、近藤啓吾と丸山真男に共通して「学派という集団を閉鎖的なものとしてみなす」という問題があることが指摘されている。清水則夫氏は、「闇齋学派研究の諸問題」で次のように纏めている。

1, 山崎闇齋学派という呼称を定着させたのは『日本思想体系』<sup>7</sup>である。闇齋学派を定義するには師承関係を主体とし、思想内容をそれに関連付けるほかない。

2, 学派内部の思想的多様性が無視されること。近藤啓吾により浅見綱齋系の文献は戦後に多く公刊された。近藤啓吾はナシヨナリズムの強い影響を師である内田周平・平泉澄から受けている。

3, 戦前は現代よりはるかに悪い条件下でなされたにもかかわらず、戦後の研究ではまったく見かけない資料が使われていることがしばしばある。イデオロギー面での動機付け、あるいは学派に対する社会的関心の高さ、また各地に存在した信奉者のネットワークなどが不備を補っていたのだろう。

丸山真男が『山崎闇齋学派』の「闇齋学と闇齋学派」として、崎門の絶交を取り上げたことは「崎門イメージ」のプロデュースに少なからず影響があった。清水氏が指摘するように、近藤啓吾による闇齋派の範囲は、「尊皇論は垂加神道を経由して孝と読み替えられ、それが浅見綱齋・強齋へと継承、発展されたとする見解は、学派の定義としては、師承関係よりも思想内容を上位に置く形」すなわちイデオロギー優位の排除の論理であった。もちろん清水則夫氏にしても、筆者の立場にしても、近藤啓吾らの崎門研究を批判する立場にない。しかしながら、我々が戦前の数少ない活字化された闇齋派を調査しようとすれば、結局内田・近藤啓吾らが関わった文献を頼りに行わざるを得ず、必然的に近藤らが定めた狭義の闇齋派の呪縛にはまるというジレンマが存在する。例えば、先述の道学協会が刊行した『道学遺書』・内田周平『崎門闡明文略』・梅沢芳男「明治時期の崎門学」(『増補山崎闇齋と其門流』所収)および近藤啓吾『浅見綱齋の研究』など、明治時期を対象とする闇齋学派研究の専著は数えるほどしかないからである。

この問題に対する一つの試論として、細野要齋を取り上げたい。大政奉還から廃藩置県の激動のなか、細野は尾

張崎門を代表する人物である。彼が筆写した崎門文献は、伊勢の神宮文庫や国会図書館はもちろん、尾張崎門文献のお膝元である蓬左文庫、そして東洋大学学長・大倉邦彦が創設した大倉精神文化研究所（服部文庫）をはじめ、主要な所蔵機関に所蔵され、我々の崎門研究には欠くことのできないものとなっている。尾張の地域史研究者である市橋鐸<sup>10</sup>氏が細野要齋の事跡や年譜についてはまとめているが、『増補山崎闇齋と其門流』にも尾張崎門は取り上げられておらず、細野要齋がどのような闇齋学者であったのかあまり注目されてこなかった<sup>11</sup>。

細野要齋は先述した『崎門学脈系譜』の編者である平戸の楠本端山・碩水兄弟の著作をいち早く読んでいた。そして『日本道学淵源録』が編纂された当時の闇齋派をよく知る人物でもある。細野は当時、各地の闇齋学者がどうだったのか、闇齋学者が如何なるネットワークを形成していたのかを知る重要な証人でもある。

細野要齋、本名は忠陳（ただつら）。のちに為蔵、さらに仙之右衛門、再び弟蔵と称した。俳号は牧羊である。文化八年（一八一―）三月十五日に生まれ、明治十一年（一八七八）十二月二十三日に没した、幕末から明治の激動を生きた知識人である。細野要齋が著した「葎の滴（むぐらのしづく）」と呼ばれる十四編の著作の中の『感興漫筆』は、要齋二十六歳の天保七（一八三六）年正月十三日より明治十一（一八七八）年九月七日まで四十二年間に亘る日記形式の随筆集（部分的に省略されて翻刻されていない箇所もある）である。この書は尾張幕末の基礎的資料として地域史研究では利用されるものの、崎門研究で取り上げられることは多くはない。小論では細野要齋の晩年五十八歳から六十八歳まで、明治元年（慶應四年）から明治十一年における細野の活動を中心に考察し、細野要齋の闇齋学徒としての側面を論じてみたい。

## 第二章 幕末の尾張

細野は尾張崎門の中村習齋を敬慕したが、警咳に接したことはなく、その門人である深田香実からの教えによって学んだ。闇齋学者としての活動がはっきりわかるのは、細野が家督を継いでからである。天保十三年、三十二歳にして家を継ぎ、馬廻組・大番組として仕え、嘉永六年（一八五三）五月、四十二歳の時に学才を認められ、藩校明倫堂の典籍の職に任ぜられる。明倫堂典籍のあいだ、細野はある重要な書物の鑑定をした。それが『朝鮮古写徽州本朱子語類』（現：九州大学所蔵）である。これは朱熹の古里である徽州で伝えられた版本が朝鮮で筆写された『朱子語類』であり、一般的に流通する『朱子語類』とは異なる。藩校明倫堂の典籍の職を任ぜられたあと、病気により一時辞する。最近の研究では松川雅信氏に尾張の儒葬について言及があるが、細野は『捧尊志』（名古屋市立博物館所蔵）という冊子を残している。これは細野が「歴代・附位・親戚・師長・先哲・学友・旧識・僕隸」についての忌日を記したものである。崎門は実践すなわち『朱子家礼』による積業・奠（葬式・法事）を重視していた。尾張崎門では、闇齋や崎門三傑のみならず、尾張崎門の祖である蟹養齋の祭祀も行っていた。<sup>13</sup> 細野要齋は次のように記す。

香実深田先生、初年家学をなし、又明倫堂に入て石川香山翁に從学し、小・家・近・大学・易等の講を聞、細密に筆記し、又其師説を別記して数卷を成し、又其見る所を書して師に呈して批を受。習齋先生、其英発を喜び給へるの言、蟹先生忌日奠の時、告給へる文に見へたり。<sup>14</sup>

細野の師である深田香実（一七七三―一八五〇）もその伝統の実践者であった。また深田香実は、闇齋の儒学系

だけでなく、尾張垂加派の神道も継いだ人物である。<sup>15</sup> 細野は四十六歳の時、友人の小寺玉晃に「闇斎先生行状図解」(国会図書館所蔵)を描かせた。そこは尾張儒道系譜と神道系譜が示され、両方に深田香実の記載がある。深田は仏式だからという理由で祭祀をしない儒者に対して批判的に次のように言う。

香実先生曰、儒者仏家の年回法事等を誇りて、自らは斉明盛服承祭祀の聖法は行わず、口を開て大言するのみ。放恣の罪免れ難し。予は已に儒礼を行ふ事能はざれば、金をだして仏家に託し年回法事を行ひ、祖先の恩に報るのみ。法事がきくかきかぬかは知らねども、自らの誠意はなくて他を誹謗するのみを儒と心得たる者に勝るべし。是儒書を読といへども、聖法に従ふ事能はざれば、金を出して、謝罪の万一に備ふるのみ。<sup>16</sup>

尾張藩では冢田大峰(一七四五—一八三二)の折衷学と勤皇派が主流であった。冢田は寛政異学の禁(一七九〇年)に際して、学問を朱子学に限定することに強く反対した。冢田は六十七歳のとき、藩主宗睦に従って名古屋に赴任し、藩学明倫堂の督学に就任して以来、二十年に亘って幕府が正学としていた朱子学注本を用いず、自注の講典による学風を広めた。尾張藩も元治元年(甲子、一八六四年)「ことし甲子春より明倫堂学則御改革、冢注のうち、家語、孔叢子、左伝を除き、終に靖献遺言を読むべしとの事、朱注家は四書五経、其後靖献遺言を読むべしとの事也」とある。細野は、その時の冢田注に対する胸の内を次のように述べる。

冢注の学則は冢田氏の定むる所也。其学を奉じて其学則を差略出入せば、其学を奉ぜざるに如かず。たとひ君上より命あるとも、当時の督学冢氏の学を奉じながらこれを建白して守る事能はず、見識なきの甚しき也。朱注は指引すべきの人、校中に一人もなし。四書五経のみを読みしめて、朱学の学業足れりとするは、誰の意より出たるにや、如此学則は冢注朱注とも其学成る事なかるべし。見識あるの人なく、君上に建言せずして、私意猥雑の学規によりて人才を成んとするは木に縁りて魚を求むるの類なるべし。<sup>18</sup>

尾張藩内に意見できる見識のある人がいない、と細野は忸怩たる思いだった。冢田大峰の後、徳川慶勝の独裁時代になると、鷲津毅堂（九歳）・丹羽賢（淳太郎）ら昌平黌出身の勤皇派を登用し、明倫堂は勤皇派による教化の現場となっていく。<sup>19</sup> 慶應元年（一八六五）十一月に鷲津毅堂は尾張藩から招かれ、慶應二年九月に明倫堂教授督学に就任した。慶應三年丁卯（十二月六日改暦）一八六七年十二月三十一日、鷲津が明倫堂督学となると、「政教一致」の精神を説き、政府に関与できる人材育成の場となることを目指し、学制の改革を断行した。<sup>20</sup> 明倫堂が勤王誘引活動の現場となっていたことに関しては、徳川林政史研究所所蔵「勤王誘引関係書類」「勤王誘引筆記」「勤王誘引記事」などの資料がある。参与の丹羽賢・鷲津毅堂らが中心となり、勤王誘引懸附属という担当者が尾張周辺の大名や旗本・重臣たちに勤王証書の提出を働きかけ、提出に参上した際には明倫堂が接待場となった。そして明倫堂内の待賓館で帰順を示す勤王証書を提出し、待賓館の役人から在京御用達役に取り計らいを示した依頼書状が送られた。細野の『感興漫筆』には「去年丁卯夏、明倫堂規則改革、読書次第定、其内の大要を弁ずる事、如左」とあり、以下のように記す。

是迄の冢注学もとより取るに足らず、改革の則、亦太だ非なる者多し。

聖教は小大の別を重んず、長幼混雑せしめたるは大いに非也。一舎毎に訓導を立てるはよしといへども、伍長の目を立て編伍の法を用ゆるは、軍法より出て学校の法に非ず。

経史を並び挙て、初級より五級に至る迄、斉頭に書目を記す、経史は車の車輪の如しとの看といふ、是れ本末・前後を失し、童子をして多岐に惑わしむ、大に非也。読書の次第、乱雑なる事多し、其中、近思録を四書の後ろに附、四書の序、大・論・孟・中、巖然易ふべからざるを知らず、論・孟を先にし大・中を後にす。學術の誤、細ならず、程朱の説も半信半疑なるに似たれば、程朱を尊ぶと称すといへども畢竟似て非なる者也。<sup>21</sup>

鷲津による学制改革が朱子学の基本に悖ると述べる。鷲津が明倫堂を朝廷に都合のいい人材を育成・教化する場としていたのに対し、細野は朱熹が定めたものを学ぶ場として明倫堂を認識していた。慶應三年十二月九日〔一八六八年一月三日〕明治天皇による王政復古の大号令が出され、江戸幕府の廃止が宣言され、徳川慶勝は新政府の参与に就任した。翌年一月三日に鳥羽伏見の戦いが勃発、第十六代尾張藩主徳川義宜のもとに旧幕府を支援する佐幕の動きがあると慶勝に伝えられた。慶應四年戊辰〔一八六八年一月〕一月二十日から二十五日にかけて、徳川慶勝が藩内において佐幕派とされた家臣十四名を斬首し、三十名を肅清した。これが世に「青松葉事件」<sup>22</sup>と呼ばれる事件である。この肅清のなかには、冢田大峰の後継であり、御書物奉行でもあった冢田謙堂も含まれていた。慶應四年、このような状況下で細野は明倫堂督学に就任した。細野要斎、五十八歳のときである。

### 第三章 細野要斎と『小学』

慶應四年九月八日、明治元年〔一八六八年十月二十三日〕と改暦した。細野は改暦の直前八月七日、中村得斎を見舞に行った。その際に中村得斎は「歿後を託すと、且つ学は書を読むを専とせず、聖人の道を己に得るにあり、小家・近の次第を乱らず授くべし」等の語を丁寧<sup>23</sup>に語った。細野はその言葉を遺言と捉えていたのだろう。「小・家・近」とは、『小学』・『朱子家礼』・『近思録』を指す。尾張崎門派の彼らが何よりも重視していたのは、この三書による実践を伴った学問であった。友人の森村宜民が「世儒小学ヲ読ムトモ近思録ヲ読マズ、且ツ四書ヲ読ニ論・孟・大・中ト読ム、縦令近思録ヲ読マズトモ、セメテ四書ハ大学ヲ先ニシ、小大ト続クヤウニシタシ」<sup>24</sup>と細野に質問した。細野が「此レ俗儒、朱学ハ名ノミニシテ詞章記誦ヲ事トシ、小学ヲヨミテモ家ニ施スノ実意ナケレバ、家礼ヲ



読ミ厭ヒ、…(略)…朱子ハ外国ノ人ナリ、我ニ關係ナシ、余コレガ家礼ニ阿諛スルニアラズ、我ニ關係セズトイヘドモ大賢ノ跡ヨク天命ノ本体ニ原テ人道ノ当然ヲ尽クセルニヨリテ也」と答えている。

細野要齋の講学著作としては『講小学私記』(大倉山精神文化研究所蔵)がある。細野は『小学』を非常に重視し、この『講小学私記』は、慶應四年(明治元年)から、明治二年の明倫堂、明治四年・六年の家塾での講義に使用したものである。最初の序・立教篇は慶應四年四月十五日に始まり、同年十月十五日に終わった。明治二年(一八六九年)の明倫館講義では聴講者が大体三百人あまりいて、「前後聴徒無慮三百人許、不見一人篤信了得朱意者也」と記している。つまり明倫堂は仕官を目指すところで、朱熹の本意など理解しようと参加したものなどいなかったのである。巻頭に次のように記す。

小学ノ書ヲ編て初人ヨリコレヲ読シメテ古教ノ涵養ヲ得セシメントスルハ衰世已ムヲ得ザルノ意ヨリ出ル事コ  
ノ書ヲ以テ古へ小学ノ教全く如此モノト誤認スル事勿レ 是れ此書ヲ読む者 先ず著眼スベキ最第一義也。此  
レヨリ弁別セザレバ異学家ノ誹議ニ惑乱スルコトアリ可戒

『小学』は初心者向け、童蒙書の類であるという誤解は、「異学家ノ誹議ニ惑乱スル」ことに起因すると細野は分析する。尾張藩では闡斎派はあくまでも私塾の一派にすぎず、昌平黌の朱子学系とは一線を画していた。鷲津ら昌平黌系のみならず、徂徠派・折衷派などに対して、細野が感じていた少なからぬ不満であった。明治二年十一月「学校の制一変、学校監を置(皆俗人也)文武を統括せしめ、督学を廢し、皇学教授・漢学教授・劍術教授を以て右其科の学徒を教しめ、又洋学・医学も分科中にあれども、未だ其人なし。聖賢の道を学び、名分大義の大基本を立る者に漢学の二字を蒙らしめ、唯西土の故事來歴を知るのみの業とするに似て、名義甚だ違えり」<sup>25</sup>細野は明倫堂を「学校」と改称することと、明倫堂の伝統を踏まえ、学制の改編に伴い「漢学」とすることに憤りを感じていた。同

年十二月三日、細野は漢学教授に任命されるが、それに対し細野は「従来明倫堂は聖賢の道を崇び、人倫綱常の道を学ぶを主体とし、和学も武技も文中の一事とし、督学にて兼統たりしが、此度御改革にて各家互角に立てたり、殊に聖學に漢学の名を蒙る事嘆すべきの至也、心ある人、如何が思へるや」と述べ<sup>26</sup>。細野にとつて「聖學」（朱熹の學問）こそ学校で学ぶべきことだと考えていたのである。明倫堂の廢校に伴い、細野は明治二年八月に『南窓鄙論』（鶴舞図書館所蔵、久ヨ一三）を記し、次のように述べる。

予病テ南窓ノ下ニ臥ス、一俗士来リ問テ曰、頃日或ル人ノ言ヲ聞ク曰、学校ニモ皇國ノ神ノミヲ祭り 往古ヨリノ糶采ノ礼ハ廢スベシ、孔孟ハ異邦ノ人ナリ 是ヲ祭享スベキノ理ナシ 凡漢學ヲ事トスル者 皇國ノ尊ヲ忘レ只管漢土ヲ慕フ方 今文明開化ノ時 旧習ヲ一洗シ國人ヲシテ皇恩ニ感スルノ心深カラシメント欲スト 此論是ナリヤ否 予曰く、凡事小ヲ以て大ニ譬へ近キヲ以て遠キニ譬レバ其理速ニ能ク通ス 此二人アラン 西隣老人ノ懇論ニヨリ吾家ニ處スルノ道ヲ知り 父子兄弟夫婦姪皆親睦和順ナルヲ得ルハ是全ク西隣老人ノ指導ニヨルコトヲ思惟シ 是ニ報ルノ礼ヲ厚クスベキカ 西隣老人ハ他人ナリ尊フニ足ラズト云ヒ唯吾家人ニ報礼ヲ行フベキカ

文中の「西隣老人」とは、朱熹のことである。積業（祭祀）を行うことは、儒者としての必然であった。だから細野は「学校ハ西土聖賢ノ遺教ヲ奉ジテ是ヲ学習スルノ地ナレバ、祭ル所西土聖賢ノ神ノミナルベシ」と教場を規定し、そして皇國の神を祀ることを主張するものに対して、「此論ヲナスノ徒ハ実ニ皇國蠹賊天地不容ノ大罪人ト謂フベシ」と批判した。「皇國蠹賊」という表現は、万世一系の天皇を中心とする國体の發展・展開ととらえる歴史觀を細野が是認しないことを示している。細野要齋門人で尊王攘夷に尽力した若井成章（重齋、鉞吉）は、『南窓鄙論』を読んで『南窓論統一篇』を執筆した。翌年正月、若井成章は『南窓論統一篇』を細野に寄せ、細野はそ



図1 『講小学私記』（大倉精神文化研究所所蔵）

右2行目に「闇齋先生旁訓、三日ニシテ亦使讀者或誤認焉」と書かれている。

其の居る処を思い、其の笑語を思い、其の志意を思い、其の楽しむ所を思、其の嗜む所を思う。斉三日、乃ち其の為に斉する所の者を見る」を引用する。祭に先立つて行なわれる三日間の心の物忌（致齋）の事を指し、「乃見其所為斉者」については故人の面影が眼前に現れるようになると理解する。山崎闇齋が標点を施し、注を附したものが『小学本註』である。『小学本註』は延宝四年（一六七六年）山崎闇齋が五十九歳の頃に出版されたとされる。細野は『講小学私記』で、闇齋の「三日にして」という訓読を批判している。要齋は「三日後、なんとその人の為に斎戒している当の人（死者）が見えてくる」と解釈する。闇齋『小学』のように「三日ニシテ」と読めば順接になってしまう。細野

れを読んで<sup>27</sup>いる。明治三年六月、細野は六十歳のとき、病を理由に明倫堂の督学（校長）を辞した。それ以後、細野は芳野町片山神社の西側にある尼ヶ坂に住み（現：瀬戸線尼ヶ坂駅近く）そこで私塾を開いていた。『講小学私記』には「乃」の考証がある。該当箇所について『名古屋叢書』所収「感興漫筆」（巻四十、三二八頁）に「乃字考」として部分的翻刻があるが誤字が多く、少々異同もあるので、大倉精神文化研究所所蔵『講小学私記』を次に示す。

山崎闇齋が訓点を施した所謂『嘉点小学』明倫篇では『礼記』祭義「内に致齋し、外に散齋す。斉するの日には、

は、「スナワチ」と読むべきであると主張する。①覆説前言「意外にも」、②転説後事「そこで」、③助詞（リズムを調整）と使い方を分析し、ここは①覆説前言であるとす。一般的に、闇齋派の講釈は「述べて作らず」という態度を貫き、稲葉黙齋の『口義』など、講義形式でわかりやすく、口語を交えて表現し直すことはあっても、闇齋の説に異を唱えるものではない。闇齋の訓点を問題とするケースは非常に少ないし、それらの問題を指摘した先行研究もほとんど皆無である。細野がこのような闇齋の訓読に疑いを抱いていたことは、後述の事例でも確認できる。しかしながら、学生の意識や能力の面だけでなく、環境面でも『小学』を教えることは困難な状況になっていた。明治維新によって、『小学』の「培根達支」<sup>28</sup>の実践を行う場としての学校がなくなってしまったからである。明治に入ってから、細野の『家事雑識』（『名古屋叢書三編』第十二卷）には次のような発言が散見される。

肥前平戸侯（松浦肥前守六万石）山崎学尊信、一藩悉く山崎学を信ず。学頭某あり、学校にて読む所の書、專崎門の法に従ひ、大全を初、諸末流を見るを禁ず。詩文は嚴禁なり。しかれども竊に作るものあるを憂ふと、彼藩士いふ。<sup>29</sup>

当今山崎門の学者 日向廣瀬藩 児玉平格 辛未八十一歳 此人、若州小浜山口菅山の門人也<sup>30</sup>  
方今西国にて、学校旧の如くにて士風もよきは薩摩なり。当今学校の教官は平川喜兵衛（五十許）朱子を信ず。  
山崎先生を深く尊崇す、山崎派の人にてはなき歟。

右の発言で、細野は学校制度と崎門を深く関係付けて認識していたことが分かる。

## 第四章 要齋の闇齋批判と朱子敬仰

細野要齋の号は、深田香実によって授けられた。『要齋記』<sup>31</sup>（名古屋博物館所蔵）を書いた澤田眉山は次のように記す。

昔元許衡聞姚枢有道学、往師之、慨然以道自任、一言一行必質之于書、若魯齋其可謂得要也。已細野子高以要齋為号、及求予文、乃書此贈之、抑予也於道未有之得。其所云云繁而不要、顔厚有忸怩。

「一言一行必ず之を書に質す」は『魯齋遺書』考歲略に見える語である。深田の許衡に対する具体的な文章はないが、道学の実践者として「魯齋の若きは其の要を得と謂う可き也」と評価している。許衡は「吾の小学に於ける、之を敬すること神明のごとく、之を尊ぶこと父母のごとし」と言い、『小学』の実践者であった。丘濬は強烈な華夷思想を持ち、ナシヨナリズムとしての朱子学を顕彰した。その代表作が『大学衍義補』『朱子家礼儀節』『朱子学的』『世史正綱』である。丘濬が『世史正綱』で「元の許衡は則ち春秋の道に悖る者なり。春秋の道は内夏外夷、一会の頃も尚ほ其れ中国を主とするを容れず。況や四海の大なる其の肯て容れて之を君と為すさんや」とその出処進退を批判し、許衡は異民族に仕えたという不名誉なレッテルが貼られた。山崎闇齋における許衡については既に澤井啓一氏に言及があるので、そちらを参照頂きたい。<sup>32</sup> 一般的には闇齋学派では許衡に対する見解が二つある。一つは丘濬『世史正綱』における許衡の出処進退に対する批判、二つ目は薛瑄『讀書録』において朱子学を普及させた実践者としての評価である。山崎闇齋は「魯齋考」において、上巻に丘濬の批判を、下巻に薛瑄の評価を載せた。ところが闇齋の「魯齋考」はしばらく行方不明で、実は浅見綱齋も闇齋の「魯齋考」を読んではいなかった。<sup>33</sup> 浅見綱齋は

『靖献遺言』卷七に丘濬の「則ち許衡、呉澄等が大義を失うの罪は逃れる所なし」を引用し、大義名分から許衡の不義を批判した。更に薛瑄『讀書録』を読み、「窃かに恐る薛氏の許を称するの過ぎたるを。仕元の一節に至れば則ち丘氏の論、決して易うべからざるなり」と断じた。佐藤直方も『韞蔵録』で「然れども文清（薛敬軒）の魯齋を信ずること甚だ深ければ、則ち吾大いに之を疑う。丘氏の議は尤も的当なり」と述べ、やはり丘濬を支持する。若林強齋も「夷狄に仕えて一生の大義を失つて、何の役にもたため<sup>35</sup>」と、朱子学を学びながら、重要な出処進退で誤つたと二つの事実を繋げて否定的に見る。しかしながら、細野は少なくとも許衡が元に仕えたことと、朱子学をひろめた道学の実践者であったことを分けて考えていた。細野要齋旧蔵の『靖献遺言』（蓬左文庫所蔵、36―23）卷七の丘濬が許衡を批判した引用の欄外には次のような書入れがある。

許衡ヲ能知リ辨セラレタハ、丘瓊山ナリ、世史正綱ヲ編ミテ、周亡テ秦ノ天下トナリ、宋亡テ元ノ天下ト成ヲ歎シテ述ラレ、別シテ許衡ヲ辨セラレタソ、夷狄テナケネバ、許衡モ仕ラレテクルシカラヌコト也、是ハ華夷ヲ辨スルコトナリ、許衡ガマダ宋ヘ仕ヘヌ人ユヘ如此、宋ヘ仕ヘタレバ、固ヨリソノ論マデモナシ

細野は許衡に対して責められる理由は出処進退ではなく、華夷の辨だと断じた。細野は更に同書卷六第二冊巻末には次のように記す。

コレヲココニ論スレハ、アレホドノ人デナケレハ、論ニモ及ハネドモ、朱子以来ノ大賢ニテ、朱子学コノ人ガ弘メタホドノ人ナルニ、モソツト残り多コトアルユヘカフ云フ、元許魯齋ヤ真西山ハ随分ヨキ人デ、人カラモワルフイハヌ、セメルコトナキ人ナレドモ、魯齋ハイカニシテモ、元ノ夷狄ヘ仕ヘテ、中国ヲワスレタル人ナリ、名分ヲソコナフタレハ、丘瓊山ガツヨクイヂラレテヨヒガ：略：

次に、細野が闇齋の「魯齋考」をどのように理解したのかを見ていきたい。細野は深田から魯齋という齋号を貰つ

た嘉永三年（一八五〇）八月上旬に、書肆鳳池堂が薛瑄『読書録』を細野のところに持って来て、「最学者に切なるを覚ゆ<sup>36</sup>」と感想を述べている。細野が闇斎の『垂加文集』を購入したのは嘉永五年（一八五二）春である。林品美より江戸にいた佐藤楚材に託し、同年五月九日に書肆和泉屋吉兵衛から林品美のところに届いた。そして細野は『垂加文集（正統拾遺）合四冊』を一拾七匁で購入して閲読した。<sup>37</sup> 細野はこの時まで恐らく闇斎の「魯齋考」を読んだことがなかった。細野は山崎闇斎「魯齋考」について次のような論を残している。

闇斎先生曰、許魯齋、薛敬軒極褒之、丘瓊山極貶之、嘉嘗作魯齋考兩卷、蓋丘之所論則經也、薛之所說則權也、故丘論爲上卷、薛論爲下卷（文芸筆録）忠陳竊謂、人之所行、各得其当然者、或謂之經、或謂之權、如夷齋則經、武王則權、是也、若夫一人之身所處、則當行經、則行經、當行權、則行權、必有一空之当然、而不可易矣、豈有宜行經、又宜行權之理哉、如許衡事、丘論是、則薛說論非也、薛說是、則丘論非也、而先生兩可之者、可疑也、忠陳愚臆、固未知其弁、而覺丘論明白端的矣。明治二年己巳九月廿五日<sup>38</sup>

前述『靖献遺言』巻七の書入れと鑑みれば、許衡の評価として華夷に仕えた事實は動かし難いと考え、細野は丘濬を支持した。そして「魯齋考」読後に、『靖献遺言』巻七の欄外に「山崎先生ハ魯齋ヲ權トセラル、浅見先生ハ不義トセラル、其外先儒是トス非トス諸説マチマチ也、是必竟学力ノ至ルノトキ、人々自ラ見ワクヘキ処也、山崎先生魯齋考アリ」と書入れた。このように「薛敬軒と丘瓊山の説はどっちもよい」とした山崎闇斎の結論について、「おかしい」と細野がはつきり批判した事は、ほかの闇斎派には見られない。また細野は自らの号の由来である許衡に関心を抱き、後述する御讓本の第二回御払（明治五年七月）でも朝鮮本の『魯齋全書』一冊を購入し、更に別版の『魯齋全書』（全七巻の内、四巻以下欠巻）も購入している。

嘉永六年（一八五三年）細野は四十二歳のとき、細野は明倫堂の典籍となった。当時、細野は友人の小寺玉晷か

ら石川家旧蔵『朱子真像』の話聞いた。<sup>39</sup> 同年二月五日、細野は二十年來の親友の陽明学者・富永幸陽と話をし、十月二日には石川恒一郎を訪ねて小出侗齋旧蔵の朱子像を見に行った。<sup>40</sup> 細野はこのころから朱熹像を蒐集しはじめ、更に朱熹真蹟も精力的に蒐集した。

明治四年七月十四日（一八七一年）の廢藩置県で尾張藩は名古屋県となり、それに伴い明倫堂も廢校となった。明治四年（一八七一年）細野六十一歳の時のことである。『蓬左文庫善本解題図録』によれば、慶應三年三月には「書物奉行を廢し、蔵書を主として藩校明倫堂に移す」とあり、廢藩置県の影響で制度改革による蔵書の処分と再分配が行われた。明治元年から、明倫堂の蔵書は第三師団司令部倉庫に納められ、後に愛知師範学校に移され、現在は愛知教育大学（尾張藩旧蔵書）に引き継がれた。<sup>41</sup> 明治二年になってから、幕府や藩校が管理していた漢籍払い下げという事が行われ、細野はそれらの書籍を購求した。申請して購入した書籍については『感興漫筆』に記録されている。細野は御払だけでなく、正倉院旧蔵の文献も入手しているが、<sup>42</sup> 御讓本を含む御払の事については、藤本幸夫氏が詳細に論じている。<sup>43</sup> 御文庫の蔵書は明治五年を中心に「駿河御讓本」を含め三分の一が処分された。明治五年壬申六月、細野は六十二歳のときに行われた売り立てでは二十両もの大金を投じて購入した。

細野は明治五年六月二十六日第一回御払で、朝鮮本の朱子語類六十冊と朱子文集八十冊（三両三分壹匁、式割増しの四兩二分一匁）を、林品美の仲介で購入した。二割増しなのは、細野がすでに明倫堂を辞めており「外より申しの四兩二分一匁」を、林品美の仲介で購入した。これについて藤本氏は「林品美」は何者かよくわからないし、「外より」という意味も不明としている。林品美は周次郎といい、林恭久（仁兵衛、寛政八年五月八日生）明治二年二月十五日卒、享年七十四）の後継ぎである。林周次郎は高取直温（六太郎）とともに尾張徳川内家に仕える家従で、細野と崎門の学を学び、尾張藩録事掛となり、明治二年正月には建白書を記している。<sup>44</sup> 明治五年（壬申）春に彼は応夢山定光寺



に詣で御宝藏に入り、敬公御神主（初代徳川義直の廟所である源敬公廟）を見たり、東京の徳川邸に出入りする立場にあつた。<sup>45</sup> 旧君庫中御書物のうち、駿河御讓の仏書類はこの応夢山定光寺に納められ、そのほかは売り出された。旧君内庫に入ることができたのは林品美で、彼は細野のために内庫の書物を贍写したりもしている。例えば、明治五年夏に林が旧君内庫で朱子の親墨大字三幅が二重箱で秘藏されているのを見たとき細野に伝え、それを聞いて後には摹刻した。細野は御弘の書籍を見て、次のように胸の内を記す。

陳、往年向御屋敷の御文庫に出役して御晒書の事を勤めし時は、御書物奉行・調役・手代・雑役等ありて、御晒書は年々六月に始まり十一月に終わるを例とし、御讓の御書物に於いて、別して恭敬奉持して出納せしが、忽然世移り時変わりにて、これを商人の手に附せらるる事、実に痛哭に堪えざる也。貧窮もとより力なければ、其内少しばかりを申請て敬重珍襲するのみ。<sup>46</sup>

細野は盛んに朱熹の文献（遺墨）を蒐集し始める。明治三年正月、細野は丹羽昭陽のところへ行き、朱子墨蹟や朱熹の書「魚躍海中天」を見せてもらい、後に『景範余録』一冊の書として記録した。<sup>47</sup> そのとき次のような話を青山暘城（熊次郎、五十歳くらいで江戸出身、録事掛。書の鑑定に詳しいひと）より聞いた。<sup>48</sup>

暘城、朱子の書を論じて曰、我国、朱子之書甚稀也。偶見るも贗物のみなり。其内鳶飛魚躍 林家にあり。六曲屏風 彦根侯所藏。朝鮮征伐の時の分捕也と云。品格格別の物なり。此等は真物にて、稀世の珍也。其余は何れの所に真物あるを聞ず。

朱子風雪帖 秦蔵版 全唐紙二枚<sup>49</sup>

青山暘城云、明人の書歟。然れども能く書きたる也。文公の真蹟なる事は覺束なし。

戲鴻堂法帖書載、建陽崇安云々、富貴有余楽云々、同云、これは真蹟なるべし。彼土より来る法帖は、天子御

覧に備へて後刻すれば、偽物はまづはなし。

「丹羽信四郎（昭陽、今年二十八歳）、程朱の学を確信し、殊に朱子の書は東西京坂に探索めて多く買得て所蔵す」とあり、丹羽昭陽は朱熹に関する文献を蒐集、細野は彼を通して多数の朱子真蹟を購入した。明倫堂の助教をしていた丹羽昭陽（端窓）は、丹羽周太夫の四男で、明治三年六月九日に細野は朱熹の墨蹟を模写した『景範余録』を編纂し、「余爾与之交、得益每多可謂忘年之畏友也」と述べている。

明治四年に明倫堂が廃校となるが、数か月間だけ明倫堂督学を務めた佐藤楚材（牧山、一八〇一〜一八九一年）は、大津町で私塾を開いていた。明治三年十月二十八日、細野は佐藤楚材所蔵の『朱子真像』を借り摹刻した<sup>52</sup>。それは明の万曆十七年豫章万国欽が發源の令であったとき、朱子の子孫文学（建安の人）が持ってきたのを家廟に刻したものであった。細野は翌日から筆写したが精密ではないので、摹刻を計画した。明治四年正月二日、細野の家に彫工（中村屋治助）が昨年冬に頼んでおいた摹刻を持って来て、五日に搦工（伊藤吉藏）を呼び搦本を作成した。五日〜七日までの三日間で十二幅、八日〜十一日までの四日間で山田石嶺・得一も加わって十九幅を完成した。そしてこれらを佐藤楚材・高取直温・山田石嶺・若井成章と野田有尚らに頒布した。その後新春の私塾開筵で『聖学図』を講義し、その参加者十六名に『朱子真像』を頒布した。その模写が大倉精神文化研究所蔵『朱子真像』である。その巻末には、確かに細野による「朱子自題略解」と「万国欽後記訳」があり、佐藤の名を伏せて次のように記している。

余頃借朱子写照搦本於某氏、而命工摹刻之、手搦以分諸同志、因考賛題及後記之訓義、又附俗解訳於尾、而為一冊以応兒童之需云<sup>53</sup>。

さらに大倉精神文化研究所の『書画目録』を見ていくと、他にも次のようなものが見える。

朱子書僧祖可絶句拓本 双幅 明治九年丙子五月十五日御友重照携来求沽因買之 十九日付備 此幅旧咸亭先生藏

朱子書杜甫武侯廟詩拓本 尾張内庫所藏 水野氏摹刻 明治十年丁丑九月八日 書画商美濃屋より購入

朱子書猷之千古法拓本 同上<sup>54</sup>

先述した林品美からの情報を得て、内庫所蔵の朱熹関連の拓本や摹刻を積極的に収集した。これらは御讓本の二重箱に秘藏<sup>55</sup>してあったもので、「猷千古法：」「遺廟丹青在：」「四月麦先秋：」とあるので、右に示した掛け軸がこれらに該当すると思われる。これらのほかにも、明治五年五月五日には丹羽昭陽が『朱子書寒詩帖』を持って来て、細野は模写した。そして考証した結果、朱熹の親墨ではないと分かり、「昼寒詩帖辨」を記した。明治八年細野は病にあり、朱熹を重ねて自身を振り返り、次のように言う。

「老拙尤覺衰憊、非昔時比、臟腑不秘即滑」（朱子文集続集一十五版右四）忠陳病亦常如此、忠陳暗愚、夙に朱子ノ書を読むも而万分之一を得ること能わず、今や老たり、唯其病の似たるや焉、愧赧の甚しきなり。甲戌季冬識 時年六十四忠陳<sup>57</sup>

朱熹を尊崇した朝鮮儒者・宋時烈が自ら痔瘻になった際に、朱熹の痔瘻処方に従って治そうとしたが、細野もそれと同類である。朱熹は「答鞏仲至」に「痔疾想已平復、此疾人多有之、僕亦嘗為所苦」と述べ、さらに「老拙尤覺衰憊、非昔時比。臟腑不秘即滑、脚弱殊甚」と言う。<sup>59</sup>細野は嘉永五年五月から下血を伴う体調不良が続き、翌六年（一八五三年、細野は四十二歳）脱肛を理由に典籍を辞めた。「臟腑秘せざれば即ち滑る」とは、便秘でなかったら下痢という症状で、朱熹の記述に早く気づくべきだったと後悔の念を述べる。そして明治八年六十五歳の秋には三十日間にわたって下血が続き、細野は死に瀕した。<sup>60</sup>このように、細野は自らが拠るべきロールモデルとして朱熹

を認識し、朱熹の文章や真像に接していた。明治十一年三月七日、鈴木重虎の逝去にともなう同志の友の追薦会では、種野弘道が詩を細野に求めた際も朱熹の文章を使っている。

「精爽其来監、為翰墨場開、陳情於一酌、詞与涙而俱揚」

右三四は朱子鄭自明祭文の字を全用（文集八十七、十一ウ五）又、文集祭張敬夫に、尚精爽其茲監（八十七、十ヲ三）<sup>61</sup>

朱熹が親友を亡くした時に制作した文章「祭鄭自明文」・「祭張敬夫殿撰文」を使用していることから、細野が朱熹を人生のロールモデルにしていたことの証左と思われる。以上のように、細野における闇齋の学の特徴は、朱熹への復帰、特に朱熹自体の著作の中に自己を没入して朱子学を闡明しようとしたところにあった。

## 終章

細野の私塾は当初より、統一されたイデオロギー優位の学問集団ではなかった。荒川甚作（尾崎良知、敬齋）はもともと中山梅軒の門人で、丹羽賢や中村修と尊王攘夷に貢献し、吉田知行・都築忍齋とともに尾張の三賢人と称された。<sup>63</sup> 細野の高弟・若井成章は、親の葬儀を『朱子家礼』で行っており、朱熹を信奉していた。<sup>64</sup> ほかの門人たちは高野保興・山口俊一・永井以保・青木勉・林品美らは、最初から闇齋派というわけではない。例えば、山口俊一は旧藩臣であったが、維新以後は給料が少なくて生計が立ち行かず、秋田屋源助の文光堂より製本業を習い、一貫堂という製本屋を始め、明治十年には製本以外にも書肆も始めた。彼らの中で唯一イデオロギー的な学統を継いだのは、永井以保（畏庵）だけである。永井は初め陽明学者の春日潜庵に学び、その後細野の門人となり『三宅子全

書』を編纂した。

岸野俊彦氏は「尾張藩校明倫堂の文庫運営と他藩士交流」<sup>65</sup>で、他藩士が明倫堂を見学した際に細野が接待の詩会に参加していることを指摘する。細野自身も詩作を愛し、俳号まである。蟹養斎や中村習斎にも詩文があるので、闇斎派であっても嚴禁ではなかった。明治七年一月二十六日私塾での『白鹿洞書院揭示』の講義では、そのあとの宴で細野は朱熹を踏まえた作詩をして、<sup>66</sup>荒川はそれにこたえた述旨二首を作詩した。<sup>67</sup>細野は明治三年から自身の人となった荒川甚作に期待していた。明治十二年己卯（一八七九）「哭要斎細野先生文」（鶴舞中央図書館所蔵、久ヨ13）を記して荒川は言う。

先生繼崎門之統、沂洛闡之流、以窮洙泗之源、嘗為藩國校之師、又退而教于家者、前後數十年、當異言爭起、正學如縷之時、聖賢相傳之道、有所寄者、實賴先生存焉、良知等謂先生之躬與斯文相為存亡、天必俾先生壽考、如何不淑、嗚呼、天將喪斯文乎。良知雖得從于二三子之後、而日未久不足以窺盛德之門牆、況於宗廟百官之美富乎、特所謂先生之躬與斯文相為存亡者、實非親炙諸生之私言、苟聞先生之名者、萬口一談莫有異詞、然言莫不同、而意則不必同惟實識其德者、而後可發此言耳。良知固匪其人、特以萬口之所同、謹誦之爾。良知以中年執贄于門下、在他人蓋所不屑、而先生乃更啓發之、口誨筆授、叩端而不倦、蓋憫晚學之不幸、欲引而進之耳。荒川は細野を尾張崎門の命脈と認識している。細野は優秀な荒川に熱心な指導をしていたことが明確に分かる。このあと細野栗斎（得一）より遺稿を受け取った荒川は「書要斎先生所遺稿座右誠後」（鶴舞中央図書館所蔵）という一文を記した。荒川の友人・中山弘斎（清朗）は、「敬斎君豈特先生之幸也乎哉、崎門之學有賴以繫其一線之脈、則先生地下之靈亦可以瞑耳」と細野の學問を継ぐものとして称える。荒川は明治三十四年九月七日に六十二年の生涯を終え、友人・永井以保の指示で儒式の葬儀を行い、八事山興正寺に埋葬された。そしていま昭和十五年に岡直

養（彪邨）によつて増補された『訂正増補崎門学脈系譜』をみると、細野の門人には若井と荒川の名が加えられている。

一方、昭和十五年版『訂正増補崎門学脈系譜』の楠本端山門下には、丹羽清五郎（丹羽信四郎の弟）・海部昂藏<sup>69</sup>・酒井永藏・小寺穀と細野の友人である種野弘道の名が加えられている。尾張藩主の命を受け、丹羽・海部は楠本端山・碩水兄弟のもとに留学した。また片桐助作・酒井永藏は閩齋派の学徒で、楠本氏に従学したいと再三許しを願ひ出た末に許可されたものだった<sup>70</sup>。細野は彼らが明倫堂にいた時に面識を得て、明治二年六月に彼らが平戸へ行った後も頻繁に書簡の往来があった<sup>71</sup>。以後、丹羽らは頻繁に細野要齋に楠本の文章や各地の崎門の情報伝えた。明治二年九月に丹羽は、細野に熊本藩儒・月田蒙齋の詩文『蒙齋隨筆』を郵送した。また細野は海部からも楠本端山の書を送られている。明治四年廢藩により帰郷した海部らは、明治九年に和合書院（名古屋東在和合村）を興した。そして彼らは細野と關係を持ち続け、明治十一年二月二十日、細野が私塾で最後に開筵した時も、聽徒として彼らは参加していた<sup>72</sup>。このように『崎門学脈系譜』からでは見えてこない事もあり、閩齋学派が閉鎖的なものであったとは言いきれないのである。

1 藤村禪『楠本碩水伝』芸文堂、二八二頁。

2 白井順「吉田英厚『辨妄』について―明治期の崎門学派の一断面―」『東洋思想文化』十号、二〇二三年。

3 楠本碩水『訂正増補崎門学脈系譜』（明治三十六年刊、非売品）後跋。

- 4 千葉功「南北朝正間問題再考」『学習院史学』第五十七号、二〇一九年。
- 5 内田は犬養毅らと大日本国体擁護団体を結成。犬養毅は曾祖父・犬飼幸左衛門当謙が若林強齋に学び、垂加翁山崎闇齋の学問を吉備津に伝えたことを誇りに思っていた。その他、井上哲次郎も南朝正統を唱え、「漢学」は国体と結び付けられて理解された。
- 6 清水則夫「闇齋学派研究の諸問題」、「日本思想史学」四三号、二〇一一年。
- 7 一九八〇年に岩波書店から出版されたシリーズ。その『山崎闇齋学派』には、解説として阿部隆一「崎門学派諸家の略伝と学风」および丸山真男「闇齋学と闇齋学派」が収録される。
- 8 前注、六〇一〜六七四頁。
- 9 ほかにも町田三郎「幕末明治期における崎門学の研究」「天囚西村時彦覚書」、福田殖「小笠原敬齋」など個別の崎門学者を扱った論著はあるが、多くはない。
- 10 市橋鐸『細野要齋年譜』（文化財叢書第三十二号）一九六二年、名古屋市文化財保存委員会。ちなみに市橋鐸は国学院時代に内田周平に学んでいる。
- 11 岸野俊彦氏には尾張知識人たちから見た垂加派に関する研究がある。「尾張垂加派の宣長批判の特質」、「尾張垂加派、堀尾春芳の生涯」を参照されたい。鶴飼尚代「深田家の学問―細野要齋の視点から」『愛知短期女子大学紀要』第二十三号、一九九〇年。
- 12 松川雅信『儒教儀礼と近世日本社会―闇齋学派の「家礼」実践』、勉誠出版、二〇二〇年。
- 13 拙稿「門人と交友関係から見た蟹養齋」『東洋思想文化』第七号、二〇二〇年を参照。
- 14 『感興漫筆』（名古屋叢書）第二十二卷、一五七頁。
- 15 岸野俊彦「尾張垂加派の宣長学批判の特質」『歴史評論』第四六一号、一九八八年。
- 16 『名古屋叢書三編』第十二卷、八四頁。

- 17 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷三十一、五九頁。
- 18 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷三十二、五九～六十頁。
- 19 羽賀祥二『名古屋と明治維新』（風媒社）一三六～一四三頁参照。
- 20 上野恵「東海道筋における尾張藩の「勤王誘引」活動―「勤王誘引書類」の分析を中心に」を参照。なお上野氏によれば、勤王誘引証書を提出したものは、慶應四年二月に四六五人と多数存在した。また藤田英昭「慶應四年前後における尾張徳川藩の内情と政治動向」に「勤王誘引」活動に関わったメンバーが表としてまとめられている。
- 21 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷三十六、一八六頁。
- 22 藤田英昭「慶應四年前後における尾張徳川藩の内情と政治動向」を参照。
- 23 森村大朴のこと。馬場守次『森村大朴先生』珊瑚社、昭和十一年を参照。
- 24 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷三十八、二五三頁。
- 25 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷三十七、二四〇頁。
- 26 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷三十七、二三九頁。
- 27 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷三十七、二四二頁。
- 28 朱熹「小学」題辭「建学立師、以培其根、以達其支」。
- 29 『家事雜識』（名古屋叢書三編）第十二卷、三九四頁。
- 30 『家事雜識』（名古屋叢書三編）第十二卷、四〇七頁。また『家事雜識』（名古屋叢書三編）第十二卷、四〇八頁には「日向高鍋 千手謙斎 兄玉平格の友人なり。『本朝道学淵源録』を校補す。淵源録序あり」とある。
- 31 名古屋市立博物館所蔵『要斎記』に以下のようにある。「嚮者（余）請別号於深田香実先生、先生親書要斎二大字以賜、且将写之説、又示訓誡、未果而逝、於是（余）託之沢田眉山子、眉山子亦尋歿し、余再び失望し、悵恨不已、語之其次子信篤、信篤檢尋遺草而獲此文三通、輒ち謄写して余に贈らる。披読不勝感泣、不意眉山子用意之丁寧至於斯也、但憾



未定稿而終焉のみ、今雖不知真意は孰為是、当且淨写一通、掲諸齋壁、因姑記其由於此云（眉山子去年十月十二日歿、此文第三稿則実歿十日所筆也）嘉永七年甲寅四月五日細野忠陳識。『名古屋叢書』所収「感興漫筆」卷十三、一三二頁）に近似する文章が収録されている。

32 澤井啓一『山崎闇齋』（ミネルヴァ書房、二〇一四年）一九八〜二〇一頁を参照。また三浦秀一「許衡試論」『日本中国学会報』第四十九集、福田殖「許衡について」『文学論輯』第三十一号、一九八五年も参照されたい。

33 近藤啓吾『靖献遺言』講談社学術文庫、四四九〜四五〇頁。

34 『浅見綱斎先生文集稿本』上冊、一六四頁、「説読書録筆記」。『近世儒家文集集成』第二卷（『浅見綱斎先生文集』卷四）ペリかん社、六六頁、許魯齋論に同文がある。

35 若林強斎『近思録十四日論』第七出処

36 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷八、二九七頁。

37 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷十、四二二頁。四二二頁には、「続集に附録あり、今般買得たる本になし、今春梅居に借りて一閱す」とあり、藏書家の野口道直（梅居）に借りた。「魯齋考」はこの附録に収録されている。

38 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷三十七、二二二頁。

39 『家事雑識』（名古屋叢書三編）第十二卷、一四七頁。

40 『感興漫筆』（名古屋叢書第二十卷）卷十三、九二頁「十月二日、石川恒一郎を訪て朱文公の肖像を拝す。絹地の大幅なり、幅三尺余、長六尺許、立像なり、像の旁に記あり左のごとし、至治辛酉嘉平玉潭錢選写、此一幅、小出家の藏なりしを、石川香山これを獲たりと云」。田中秀樹氏『朱子学の時代第四章「十八世紀後半、尾張藩儒石川香山の生涯と思想」で、深田の師である石川香山の朱子崇拜を指摘し詳細に論じている。

41 『愛知教育』昭和七年、五三九号、浅野醒堂「愛知県第一師範学校所蔵古書目録」を参照。

42 丸山裕美子「尾張名古屋の正倉院文書―庫外流出正倉院文書の行方―」『正倉院文書研究』十三号、二〇一三年。

43 藤本幸夫「蓬左文庫所蔵駿河御讓本朝鮮本の「御抄」について」、『武家の文物と源氏物語絵―尾張徳川家伝来品を起点として』二〇一二年、一一六―一三五頁。

44 林政史研究所蔵『藩士名寄』一〇八枚目に林周次郎が、二四四枚目に細野為蔵の履歴書がある。『感興漫筆』巻三十七、二〇四頁には建白書三通が収録され、その後細野の「書林品美建白三通後」がある。

45 『家事雑識』（『名古屋叢書三編』第十二巻）、四一―四二二頁。

46 『感興漫筆』（『名古屋叢書』巻三十九、三〇四頁）。

47 『感興漫筆』（『名古屋叢書』巻三十八、二四三頁）。

48 『家事雑識』（『名古屋叢書三編』第十二巻）、三九九頁。

49 『感興漫筆』（『名古屋叢書』巻八、三四三―三四四頁にも朱熹の『風雪集』についての記録がある）。

50 『家事雑識』（『名古屋叢書三編』第十二巻）、四一五頁には次のようである。「丹羽信四郎昭陽深く朱子を信ず。日本の諸先輩も依らず、自ら孝亭真伝と称す（清儒の説を信ず）初明倫堂に帰宿、訓導と成、其後助教となる。戊辰北越に従軍、千賀氏の軍事参謀を勤む。筑摩川の満漲を渡りて功あり。帰軍後賞を加らる。其後免職を請、又兵隊となる。庚午六月十九日免職。七月四日農政推官局出仕、十二石三人分を賜う。其後権少属席出仕。辛未四月西洋視察を命ぜられ、権少属丹羽銚次郎（大参事、淳太郎弟、維孝）と共に横浜に赴き、発帆して西洋諸国を歴遊す。同年十二月、横浜へ帰着、又支那へ行。其帰路、壬申文部省へ出仕す」とある。『名古屋県官員録』では十五等出仕、丹羽昭陽はその後、鹿児島県に勤めた。明治五年壬申四月に自費による一か月の中国視察も行っている。

51 『感興漫筆』（『名古屋叢書』巻三十八、二六〇頁）。

52 『感興漫筆』（『名古屋叢書』巻三十九、二八一頁）。

53 『感興漫筆』（『名古屋叢書』巻四十、三一五頁には、一致する文章が収録されている）。

54 『感興漫筆』（『名古屋叢書』巻四十二、三七二頁に「九月三日（七月二十六日）武平町に住するといふ書画商某美濃屋太

兵衛 高木浅岡二氏の指示せる也といふて、朱子書搨本二幅（遺廟丹青在云々、献之千古法云、各表裝掛幅とす）及び野村昌武の書（全唐紙表裝掛幅とす）を携来て見ん事を求む、因て逢ふてこれを展開す」とある。

55 『家事雜識』（『名古屋叢書三編』第十二卷）、四一三頁。

56 『感興漫筆』（『名古屋叢書』卷三十八、二五九頁。

57 『感興漫筆』（『名古屋叢書』卷四十、三三四頁。

58 三浦國雄「十七世紀朝鮮における正統と異端——宋時烈と尹鐸」『朝鮮學報』第一〇二号、一九八二年。

59 『朱熹集』第六冊、卷六十四「答鞏仲至」（三三五二頁）、『朱熹集』第九冊、朱熹統集卷一、五一四三〜五一四四頁。

60 『感興漫筆』（『名古屋叢書』卷四十一、三四七頁。

61 『感興漫筆』（『名古屋叢書』卷四十三、三八一頁。

62 『朱熹集』卷八十七「祭鄭自明文」（四四七七頁）に「陳情於一醉、詞与涙而俱揚」、「祭張敬夫殿撰文」に「精爽其來鑒」とある。

63 『家事雜識』（『名古屋叢書三編第十二卷』）四一五頁。春日の荒川に対する評価については、吉田公平「春日潜庵の晩年」に指摘がある。

64 『感興漫筆』（『名古屋叢書』）卷三、九三頁「若井成章の父を葬る。朱門の礼を斟て、心を尽し力を究む、誌名を入るに及て其の文を稿し来て、雌黄を予に請ふ」とある。また七六頁に「程朱之学風尊信仕」とある。

65 岸野俊彦「尾張藩校明倫堂の文庫運営と他藩士交流」『名古屋芸術大学研究紀要』第三十六卷、二〇一五年。

66 細野の述旨は、『感興漫筆』（『名古屋叢書』）卷四十、三二五〜三二六頁「聖賢教學法、培根達其枝、先知而後行、居敬為之基、循循有次序、登高必自卑、内外常交養、動靜各適宜、後世浮躁徒、任意繙經史、区々章句間、豈足窺奧旨、名利茅塞心、理義風過耳、発軻已有差、毫釐隔千里、寄語同心友、勿怠失実功、堅苦遺訓在、玩索味無究、於道遂有得、素位楽冲融、胸中天地潤、面背尽春風」。

67 鶴舞図書館所蔵『要斎録稿』所収「敬斎詩稿」述旨二首には「細野要斎課題」とあり「不用茫然徒読書、須知為学果如何、考亭夫子丁寧訓、每巻頭説復初」、「中年求道始従師、常怕用功難及時、一息猶存須自強、到頭成否不曾知」とある。昭和三年刊『敬斎遺稿』（国会図書館所蔵）十六葉目にも同じ作品が収録されている。

68 丹羽精五郎（一八四五～一九三七）、尾張藩士丹羽周太夫の五男。藩主徳川慶勝に従って芸州広島に出陣し、青松葉事件に際しては介錯役の任を果たした。明治元年十二月には、海部昂蔵（一八五一～一九二七、名は弘之。徳川家の家令）・酒井永蔵・小寺穀（吉田知行の弟）・片桐助作・永田米三郎らは、平戸の儒者楠本端山（一八二八～一八八三）が主宰する猶興書院へ遊学、明治四年四月に丹羽と海部・小寺も帰郷。翌年、彼らは和合書院を開く。明治十六年、丹羽は海部の妹と結婚。この後、小寺・丹羽・海部・片桐・永田は開拓団として北海道八雲村に移住した。丹羽誠一『丹羽精五郎・正道伝』を参照。

69 海部昂蔵（雀軒）『一電詩稿』によれば、海部は十七歳の時に細野が督学を務めた明倫堂に入り、明治二年十九歳で、楠本端山に入門した。

70 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷三十七、二二三頁。

71 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷三十八、二三七～二三八頁、二四六～二四九頁。

72 『一電詩稿』に楠本端山の「和合書院記」が収録され、徳川慶勝の下賜額「和合書院」の写真が掲載されている。

73 『感興漫筆』（名古屋叢書）卷四十二、三七九頁。名古屋郷土文化会発行『郷土文化』一六七号、「片桐寿遺稿より―北海道八雲村移住」を参照。同一六八号、片桐寿「北海道八雲に残る名古屋文学及土族言葉」によれば、和合書院を創設した丹羽・海部・小寺・片桐・永田らは細野と端山の両方の学統にあると考えている。